

特定健診を受けましょう！

健康ポイント
対象

無料の特定健診を受けて早い段階で自分の体の状態を知ることが、メタボリックシンドロームなどの予防・早期発見のためにとても大切です。

1年に1回、必ず特定健診を受けましょう！

- ▶ **対象** 稲美町国民健康保険に加入中の40～74歳の人
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **ところ** 稲美町・加古川市・播磨町内の協力医療機関及び加古川総合保健センター
- ▶ **必要書類** 令和元年5月に郵送している受診票、稲美町国民健康保険被保険者証など
- ▶ **受診期限** 2月29日(土)
- ▶ **その他** 受診票を紛失された人は、稲美町国民健康保険被保険者証を持参のうえ、健康福祉課へお越しください。



～特定保健指導のご案内について～

特定健診を受けた結果、生活習慣病のリスクが高い人には、特定保健指導のご案内をしています。ぜひ、この機会にご参加ください。

- ▶ **内容** 栄養士による講話、野菜をたっぷり使った調理実習、手軽にできる運動、生活習慣改善のための目標の設定、健康相談など
- ▶ **問合先** 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138



いなみ健康ポイント交換申請のご準備を！

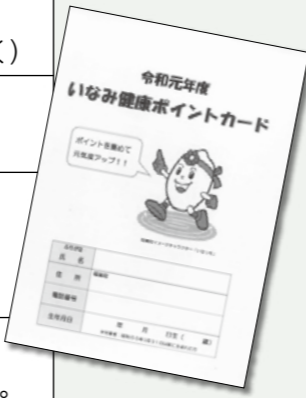
健康ポイント
対象

3月2日(月)より「いなみ健康ポイント」の「稲美町共通商品券」への交換申請が始まります。

ポイントは翌年度へ繰り越すことができませんので、必ず申請期間内に交換申請をお願いします。

また、交換申請期間中は受付窓口の混雑が予想されますので、ポイントスタンプの押印は2月中にお済ませください。

ポイント交換 申請期間	3月2日(月)～ 3月6日(金)	3月9日(月)～ 3月31日(火) (土・日曜日、祝日を除く)
交換申請場所	役場新館1F ロビー 【特設窓口】	役場新館1F 健康福祉課 健康推進係
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・いなみ健康ポイントカード ・本人確認書類(健康保険証、運転免許証等) ・印かん 	
備考	代理人申請は、同一世帯(住所)の人のみ可 ※代理人の本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)が必要です。	



※1. 来庁できない人は、申請用紙を町ホームページからダウンロードまたは町内各福祉会館に備え付けの用紙に記入し、郵送で申請してください。(3月31日(火) 必着)

※2. ポイントの譲渡等の不正があった場合は、ポイントはすべて無効となりますのでご注意ください。

【問合先】 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

救急医療の問合先など	加古川夜間急病センター ☎431-8051 (年中無休)	診療時間	内科 21:00～翌朝6:00 小児科 21:00～24:00	※いずれも急患を受け付けますので、不急の人はご遠慮ください。
	加古川歯科保健センター ☎431-6060	診療日	日曜日、祝日、年末年始	
		診療時間	9:00～12:00(受付は11:30まで) 13:00～17:00(受付は16:00まで)	
	東播磨圏域小児救急医療電話相談 ☎078-937-4199	子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師等が応じます。	相談時間	
兵庫県子ども医療電話相談 ☎078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)		相談時間	平日、土曜日 18:00～翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00	

健(検)診を受けましょう

健康ポイント
対象

※特に表記のない場合、令和2年3月31日現在の年齢です。

種類	とき・ところ	検査項目	申込先
センター健診 (対象：18歳以上の人)	とき 2月1日(土)、5日(水)、10日(月)、13日(木)、14日(金)、18日(火)、19日(水)、21日(金)、26日(水)、27日(木)、28日(金) ところ 加古川総合保健センター	特定健診、肺がん(結核)(X線・CT)・胃がん(X線・内視鏡)・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)・超音波・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検査、胃がんリスク検査(ABC分類)	下線の日は加古川総合保健センターへの送迎車を運行します。12:30稲美町役場発 ※送迎の利用は予約が必要です。
巡回セット健診 (対象：18歳以上の人)	とき 2月20日(木) ところ 総合福祉会館	特定健診、肺がん(結核)(X線)・胃がん(X線)・大腸がん、前立腺がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検査、胃がんリスク検査(ABC分類)	加古川総合保健センター ☎429-2923
子宮がん個別検診 (対象：18歳以上の人) (2年に1度)	2月29日(土)まで ところ 稲美町・加古川市内の協力医療機関	子宮頸部がん (体部がんは医師が必要と認められた人のみ)	
歯周病検診 (対象：40・50・60・70歳の人)	2月29日(土)まで ところ 稲美町・加古川市・播磨町・高砂市内の協力歯科医療機関	対象となる人には、4月に無料受診券を郵送しています。	
後期高齢者歯科口腔検診 (対象：75・80歳の人) (平成31年4月1日現在年齢)			

検査項目により、対象年齢などが異なりますので、詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。
※生活保護法による被保護世帯、または町民税非課税世帯の人は一部の検診料金が免除されます。受診される1週間前までに印かんをお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください。
※予約状況により、ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。



高齢者用肺炎球菌ワクチンは3月31日まで



今年度の対象者は下記のとおりです。ご希望の人は期限内に接種してください。

※既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は、対象外となります。

■令和元年度対象者(平成31年4月2日から令和2年4月1日までの誕生日で対象年齢となる人)

- ①令和元年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる人
- ②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器に重い障がいのある人など

■接種期限 3月31日(火)まで

■接種回数 1回

■必要なもの 予診票(平成31年4月下旬に郵送しています)、健康手帳(接種を記録します)、町内に住んでいることが確認できるもの(健康保険証など)

■接種費用 4,000円(実際の費用は総額約8,000円ですが、町が半額程度負担しています)

(自己負担分) ※生活保護法による被保護世帯、または町民税非課税世帯の人には、接種費用を助成します。接種前に助成券申請手続きが必要ですので、上記接種期限までに身分証明書等をお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください。平成31年度介護保険料額決定通知書(介護保険料区分が1～3段階の人に限り)を協力医療機関に提示する場合は、手続きは不要です。

※本人または住民票上の同一世帯員以外の方が代理申請をされる場合、委任状または予防接種を受ける人の身分証明書等が必要です。また、代理人が予防接種を受ける人と住所が同一でない場合、助成券は予防接種を受ける人の住所へ郵送となり、窓口での交付はできませんのでご注意ください。

稲美町、加古川市、明石市、高砂市、播磨町の協力医療機関で接種できます(事前に予約してください)。

上記以外の兵庫県内医療機関でご希望の人は、接種される1週間前までに健康福祉課へお越しください。